

意見書

平成20年12月19日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 御中

郵便番号 540-8511

(ふりがな) おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう

住 所 大阪府大阪市中央区馬場町3-15

(ふりがな) にしにつぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

氏 名 西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸一

「電気通信事業分野における競争状況の評価に関する実施細目2008(案)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

頁	段落	意見
3 頁	3-1 情報収集 ②供給者(事業者)側からの情報収集	<p>【総務省案】</p> <p>2008年度は、これまでの競争評価の実績を踏まえ、「固定電話」、「移動体通信」、「インターネット接続」及び「法人向けネットワークサービス」の各領域について、引き続きモニタリングすることを主眼とした情報収集を行う。また、戦略的評価のテーマについても、事業者等の協力を得ながら必要な情報収集に努める。</p> <p>事業者等からの情報収集は、具体的には次のように行う。</p> <p>(1) 報告規則において提出が義務付けられている情報については、新たに提出を求めない。</p> <p>(2) 報告規則で不足する情報は、競争評価独自の調査として必要に応じて収集する。また、関係事業者等からのヒアリング等も活用する。</p>
12 頁	別添 2 供給者(事業者)側から収集する情報とその公表の取扱い 1 情報収集の基本的考え方	<p>「固定電話」、「移動体通信」、「インターネット接続」及び「法人向けネットワークサービス」の各領域等に関する情報を、事業者から収集する。</p> <p>収集する情報は、報告規則によって収集される以外の情報を想定しており、最終利用者向けサービスに関する情報を原則としているが、その他可能な限り、当該最終利用者向けサービスの提供のために行われている事業者間取引についても、各事業者に対して提出を求める。</p> <p>また、各サービスに関する情報だけではなく、隣接市場との関係に関する情報についても、各事業者に対して必要に応じて情報の提出を求める。</p> <p>なお、競争評価において収集した情報のうち、分析に有用であった情報については、報告規則に定める等継続的な情報収集に資するようにする必要があるが、分析に使用しなかったデータであつ</p>

		<p>ても、競争評価の基礎資料として有効な場合があることに留意しなければならない。</p> <p>【意見】</p> <p>電気通信事業報告規則に基づく報告以外の報告を求めることは、事業者に対して過大な負担を強いることになるおそれがあるため、収集目的を明確にした上で、競争評価を行う上で真に必要なものに限定していただきたいと考えます。</p> <p>その上で、シェア等の正確な把握に基づく公正な評価を行う観点から、全事業者が同等に提出することを前提とする必要があると考えます。</p> <p>なお、事業者間取引については、収集する情報が卸契約やIRU契約等、守秘義務や企業秘密に関する事項を含むものである上に、本年度の評価対象でもないことから、競争評価の基礎資料としての有効性を十分に説明されない限りは、各事業者に対して情報提出を求めることは適当でないと考えます。</p>
3 頁	3-2 市場画定	<p>【総務省案】</p> <p>電気通信市場は、技術革新が急速であり、サービス市場の外郭を固定的・永続的とみることは競争状況を的確に把握する上で適当でない。そのため、数年程度の比較的短い周期で市場画定の見直しを検討することが望ましいが、競争評価を継続的に実施していく上では、一旦画定した市場の範囲を過度に頻繁に変更することは避けなければならない。</p> <p>2008年度においては、市場画定時（「固定電話」は2005年度、「移動体通信」は2004年度、「インターネット接続」及び「法人向けネットワークサービス」は2006年度）から市場の外郭を見直すほどの急激な変化が認められないところであるから、原則として従来市場画定の結果を踏襲する（図1～4参照）。</p>

		<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none">●インターネット接続領域 多様な事業者が、ADSL、CATV、FTTHの各サービスを提供し、重層的に競合するブロードバンド市場については、競争状況は都道府県毎にそれぞれ特色があることから、競争状況を正確に把握するためには、都道府県別に分析することが必要と考えます。 また、ブロードバンド市場の各部分市場（ADSL、CATV、FTTH）についても、事業者の参入状況や事業展開の積極度合いに差があるなど、地理的な競争環境がそれぞれ異なることから、都道府県別に分析することが適当と考えます。●法人向けネットワークサービス領域 専用サービスについては、近年、利用度が大幅に低下しており、法人向けネットワークサービス市場の競争全体に与える影響が小さくなっていること、企業通信における主たる役割を終えた状況にあり、急激に市場が縮小していることを鑑みて、敢えて競争評価で分析する意義に乏しいと考えます。
--	--	--